

滋賀県体育協会ホームページ・バナー広告募集案内 ～サイトがなくてもネットで広告 ～

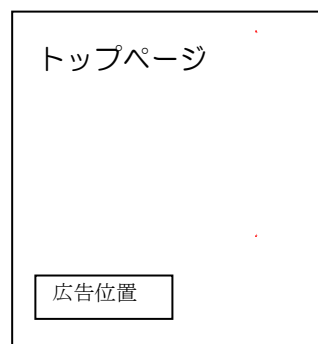
■ 広告の種類

○広告枠は1種類のみとなります。

表示位置は、右図のとおりトップページの下段に表示します。なお、場所の指定は出来ません。

滋賀県体育協会が設置しているホームページ サイトにすべて掲示いたします。(現在10サイト)

トップページのページビュー実績
平成24年度実績 約145,000件
(10サイトの総数)



月平均12,000件

■ 広告掲載料金

	期間	料金(円)	大きさ (ピクセル)	容量 (kb)	GIF アニメ 制限	広告枠数
バナー広告 (最大 1/5 ローテーション)	1ヶ月	5,000円	150×31 面積 4,681	6未満	原則として アニメは使 用いただけ ません。	6
バナーおよび サイト制作料	1週間 程度	5,000円 ～				

*2013年4月現在。予告なく料金の改定を行うことがあります(表示金額は全て税込)

■ 広告の表示スタイル

1)バナー広告：トップページに最大 1/5 ローテーションで表示されます。広告枠がすべて埋まっていない場合、それぞれの広告の表示頻度は高くなります。この広告は、トップフレームに表示されますが、トップページから他へ移動すると表示されません。

■ 広告制作費について

- 1) 広告掲載料金には広告制作費は含まれておりません。バナー広告制作は別途料金で承ります。
また、サイトをお持ちでない場合は簡単な紹介ページを制作して掲載いたします。
- 2) 広告主様でバナーをお持ちの方は必要ございません。

■広告の受付・掲載・料金支払等について

1)申し込み

別紙「バナー広告申込書」に必要事項をご記入、捺印のうえ下記までご送付下さい。

2)入稿

▽広告主様でご用意いただく場合：E-mail（添付ファイル）、または CD-R 等のメディアで、下記まで入稿して下さい。ダウンロードの場合は、掲載サイトの URL をご指定下さい。

▽当方で制作する場合：別紙、「バナー広告原稿用紙」をご使用の上お申し込み下さい。

3)広告掲載開始と終了

・バナー広告は原則として1か月の単位の契約期間となります（1ヶ月未満の場合は日割り計算とし100円未満は切り上げます）。広告枠の空き状況をご確認頂いた上で、ご希望の日から掲載を開始することができます。（休業日の場合は翌日）

4)入稿締切

掲載開始日の2週間前までに入稿してください。なお、お客様のご都合で入稿が遅れた場合、掲載開始が遅れる場合がございますので予めご了承下さい。

5)空き広告枠のご確認

広告は受付先着順です。空き広告枠は絶えず変動していますので、お申し込み前に必ずお問い合わせ下さい。

6)支払

1か月分の広告掲載料を、体育協会が発行する振込用紙により一括して支払ってください（掲載開始日から原則10日前までにお支払ください）。

7)広告掲載基準

以下に該当すると当協会が判断した広告は掲載出来ませんので、予めご了承下さい。

◎法律、条例、条約に違反、もしくはその恐れのある広告、◎猥褻性が高く、露出頻度の高い写真、イラスト等が入った広告、◎宗教信仰による勢力拡大、布教活動目的の広告、◎政治活動のPR目的の広告、◎医療、医療品、化粧品において、効能、効果等を、厚生労働省が承認する範囲を逸脱する広告、◎その他、当協会が不適切と判断した広告

8)お客様によるキャンセル

広告掲載をキャンセルされる場合には、文書またはメールでご連絡下さい。当該月の掲載料は返還できません。ただし複数月の掲載料を納付されている場合は翌月以降の月に係る掲載料を返還します。

■お申し込み・入稿・お問い合わせ

E-Mail shigataikyo@bsn.or.jp TEL.077-521-8001 FAX.077-521-8484

〒520-0037 大津市御陵町 4-1 （公財）滋賀県体育協会 （生涯スポーツ担当）

■ご契約期間中の広告の差し替えについて

契約期間中の広告差し替えはできません。ただし、広告の掲載期間が複数月の場合は、原則として月単位で変更することが出来ます。